

公益財団法人 核物質管理センター
第 28 回 理事会 議事録

1. 開催日時 令和3年2月24日(水)
10時30分～12時00分

2. 開催場所 当センター本部6階会議室を開催場所とするWeb会議
当センター本部：東京都台東区東上野1-28-9

3. 出席者(順不同)

理事 代表理事 理事長：下村和生(当センター会議室出席)
業務執行理事 小林功、久野祐輔(当センター会議室出席)
外部理事 秋山信将、牛田克己、内山洋司、海老原充、
木下雅仁(外部理事5名 Web会議出席)
【理事現在数8名、出席理事8名】

監事 外部監事 高本学(Web会議出席)
【監事現在数1名、出席監事1名】

事務局 総務部長：水原泰 他

4. 議長 理事長：下村和生

5. 議題
議案

第1号議案：令和3年度事業計画書及び収支予算書等の承認

第2号議案：組織規程改正の決議

第3号議案：令和3年度役員報酬等の決定の決議

報告事項

1：理事の職務執行状況の報告

6. 議事の経過及び結果

はじめに事務局から、Web会議環境が、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いのできる仕組みとなっていることが確認された。その後、

下村理事長の挨拶があり、会議に入った。

事務局から、理事現在数8名に対し本理事会は8名全員の出席があり、定款第36条に規定する決議に必要な理事の出席要件を満たすことについて報告があった。また、監事の出席について併せて報告された。

次に、定款第35条の規定に基づき、下村理事長が議長となり本理事会が進行された。

また、定款第38条第2項の規定に基づき、出席した理事長及び監事が本日の議事録署名人となることを確認し、議案の審議に入った。

審議経過は以下のとおり。

6.1 議案

第1号議案 令和3年度事業計画書及び収支予算書等の承認

下村理事長及び事務局から資料1に基づき、令和3年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み(案)について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・NMCCの事業や資金面で、新型コロナウイルス感染症の影響があったかとの質問があり、大きな影響はなかった旨、理事長から回答した。また、本件については令和2年度の事業報告及び決算を議題とする次回理事会(予定)において再度審議いただくことになることを説明した。
- ・リモートでの業務環境の整備について質問があり、自宅から職場にいたと同様の環境を整備しつつあることを、理事長から説明した。
- ・センターニュースのWeb版のバックナンバーをHPに掲載することに関して質問があり、費用的な課題もあるため検討する旨、理事長から回答した。また、センターニュースのWeb版の掲載について、最新情報を上位に表示(掲載順を降順)するとよいとのコメントがあった。
- ・整備中のリモートでの業務環境について、情報セキュリティ上の観点から質問があり、公共のWiFiは使わず専用のWiFiとすること及び使用する端末には情報が残らない仕組みのものを導入する等セキュリティには細心の配慮をしている旨、理事長から回答した。

第2号議案 組織規程改正の決議

冒頭、今回は「部」の廃止を含む組織規程の改正であるため理事会の議決を要する旨、事務局から説明があった。

続いて、事務局から資料2に基づき、組織規程の改正について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり決議された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・組織の廃止により人員減はあるのかとの質問があり、他の部署への異動により全体の人数は変わらないことを、理事長から回答した。
- ・調査研究の組織を廃止することは残念だが、今後も調査研究の業務を探求する姿勢は変わらないとの理事長の説明があり、その姿勢を続けることに賛同する旨のご意見があった。
- ・セミナーをオンラインで実施することはどうかのご提案があり、現在検討している旨、理事長から回答した。

第3号議案 令和3年度役員報酬等の決定の決議

事務局から資料3に基づき、令和3年度の役員報酬について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり決議された。

なお、賞与支給率と規程との関係について質問があり、規程では限度額を定め、その範囲内で役員報酬を決定していることを事務局から説明した。

6.2 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の報告

理事長、小林理事及び久野理事から資料4に基づき、定款第25条第6項に定める「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告」である令和2年6月から令和3年1月までの業務執行状況について理事長、小林理事及び久野理事から同資料に沿って説明があった。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・新型コロナウイルス感染対策として昨年の3月ごろは原子力規制庁へあわせる形で、2班で交替勤務の体制であったが、現在はどうかとの質問があり、現在は2班体制ではなく、時差出勤等で人的接触

